

多可町議会議長 河崎 一 様

多可町議会議員 藤本 英三



平成26年3月7日

受領 午前 9時15分 午後

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1、本庁舎等建設計画はもっと慎重に	町長
<p>只今開かれております3月定例会に、平成26年度予算案に本庁舎建設の基本設計業務料（2,350万円）と生涯学習センター建設の基本設計委託業務料（1,743万円）が上程されております。昨年の7月と10月に本庁舎・生涯学習センター建設計画策定検討委員会から町長へ、提言書は提出されておりますが、この時期に二つの建物を同時に建設するのが良いのか、いくら合併特例債が使えるとは言え、本当に町財政が持つか、まだまだ箱物行政（インフラ事業）を続けて良いのか、再度慎重に検討すべきと思う。</p>	
2、	
<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	
3、	
<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	

質 問 の 内 容

① 本庁舎等建設

2・3年前から本庁舎をはじめとして、公共施設(中央公民館・図書館等)の整備をどのように整備して行くかについて、検討委員会を立ち上げ、それぞれ素晴らしい提言がなされました。本庁舎(役場)が20億円・中央公民館と図書館と兼ね備えた生涯学習センターが10億円とで30億円要すると言われております。しかし「欲しいものは手に入りたい」と言うのは物事の判断が出来ない子どもが思うことです。普通の人々がわが家を購入するならば、まずどこに建てるか、そして資金はどの位必要か、もしローンで新築するとなれば返済計画をきちっと立てて、20年後・30年後完済出来ると確認できれば準備に入って行くのが普通の人々の考え方だと思います。そして総額の何分の1位は頭金として自己資本は準備金として用意しています。

本当に多可町が本庁舎等の建設を実現しようとするれば、財政的に町執行部はどのように試算されているか疑問を感じます。まず建設資金で合併特例債を活用すると耳にしておりますが、このような大事な計画は思いつきでは実現は不可能だと思います。やはりある程度前から、ある程度の建設積立金を用意をして建設の計画に入るべきです。いくら有利な合併特例債とは言え、国のお金であることは間違いはありません。たとえ交付税算入で、返済額が減少したとしても、本当に30年後には完済になるのか確約できますか。たとえば具体的に返済計画を5年あるいは10年毎にシミュレーションをされているのでしょうか。まず、頭金となる建設積立金と言う準備金もないようですので、返済計画もないのでしょうか。ましてこの4月から消費税が増税になり日本経済も急上昇するとは考えられませんし、まして多可町の財政も財政調整基金も10億円も減少・起債も10億円も増加しておりますし、交付税も2年後から減額になるので、果たして30億円の箱物は必要でしょうか。いつまでも多額の借金を背負うのは今の若者や子・孫に負担がかかります。

もし仮に町が行き詰まると誰が責任を取るのかと考えるとき、慎重にならざるを得ないと思います。どうしても建設をと思われるのなら、住民の尊い命と財産を預かっている本庁舎(役場)のみで良いのではないか。それも慎重に検討を重ね人口も減少すると想定し、むしろ町職員もかなり減少するので出来るだけコンパクトで安価な建物で良いと思います。しかし、阪神淡路大震災や東日本大震災ぐらいの災害に耐えられる耐震構造でなければなりません。いずれにしても役場が先か生涯学習センターが先かもう一度考え直すべきだと思います。同時に2つの建物はあらゆる面からみると無理な計画だと思います。町長のご所見をお尋ねいたします。